

## 第4期中期目標期間（令和5年度）

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名: 鶴岡工業高等専門学校)	進捗実績	達成状況 ※ドロッダウンから選択してください	課題
<p>(1) 入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p> <p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度（2021年度）を目標に入試改革に取り組む。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に合同入試説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p> <p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p> <p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・英語版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学選抜学力検査を引き続き実施する。 また、居住地の近い高等専攻で受験が可能となることで受験生の負担軽減や利便性の向上につながる「最寄り地専攻制」制度について、合同説明会やホームページ等での情報提供を充実させることにより、更なる利用促進を図る。 さらに、Web出願について、令和4年度における国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入後の運用状況を確認し、志願者と国立高等専門学校双方の利便性向上のため、安定的運用並びに必要なシステム改善を進める。 加えて、令和4年度に引き続き、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。</p>	<p>①-1-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況を報告すると共に、平成29年度から実施している記者懇談会を複数回実施し、本校で行う様々な取り組みについて、マスコミへの報道依頼を通じて、積極的に広く社会へPR活動を行う。</p> <p>①-1-b 本校紹介動画を作成して中学校訪問に利用して入試広報にも活用する。特に、中学生一日体験入学と学校説明会を重視して本校への理解促進を図るとともに、PR活動をさらに強化・拡大し、入試広報を充実させる。 県下の中卒者減少の現状把握に努め、高専や公立高校志願者倍率の推移、本校における受験者増減の分析等を行う。 また、ホームページの中学生向けコンテンツを充実させる。</p> <p>①-2 中学生一日体験入学については中学生の参加者(志願者)を増やすべく、柔軟な広報活動を展開する。 また、企画内容や運営方法等についても、より効果的なものとなるよう充実を図る。 志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分析の結果をもとに、中学校訪問・学校説明会等を引き続き実施する。また、県外での中学校訪問・学校説明会等も実施し、志願者確保に努める。</p> <p>②-1 女性キャリア紹介パンフレット等を女子入学者の志願者増への広報に活用する。 中学生一日体験入学では、本校の女子学生から高専生活について発表してもらう等により女子中学生に親しみを持っていただき女子入学者の志願者確保に努める。 高専GGONなど女子学生向けのイベントの情報発信を積極的に行う。</p> <p>②-2 諸外国の在日大使館等への広報活動について協力を行っていく。 ・国際交流支援室の独自ホームページを公開しており、活動報告を充実させ、学生が高専での活動にイメージしやすいコンテンツ及び効果的なアップデートを図る。また、高等専門学校教育の特性や魅力についての情報発信を積極的に行っていく。</p> <p>③ 内申点の傾斜配点や内申加減制度についての検証を継続し、高専教育にふさわしい人材の選抜に努める。 また、「最寄り地専攻制」制度の周知及びweb出願システムの改善を行う。</p>	<p>①-1-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況について報告を行った。記者懇談会については、上げるべきポイントがない場合は無理に開催せず、特に注目したポイントのみの場合もマスコミプレスリリース・報道依頼を行い、積極的に社会へPR活動を行った。</p> <p>①-1-b 今年度は新たに本校PRチラシを作成し、中学生一日体験入学及び学校説明会の周知を早期に行った。なお、一日体験入学の参加者はR4年度500名程度-R5年度700名程度に増加した。 また、中学生一日体験入学を題材にした学生主体の動画制作を行っており、次年度の中学校訪問等で入試広報に活用する予定である。 志願者確保マーケティングチームでは近年の一日体験入学や学校説明会への参加者数の推移と倍率の相関等について分析等を行っており、今後の方策の提案と合わせて校長まで報告を行った。 ホームページは、昨年度に引き続き「受験生の皆様へ」内のコンテンツの充実を図り、学校説明会資料や募集要項、学費情報などの受験生にとって必要な情報をすぐに見つけられるように改善を行った。 また県内中学校で多く導入されている学校と生徒・保護者間の連絡システムである連絡.mobilに本校PR情報を掲載した。</p> <p>①-2 中学生一日体験入学を7月と9月に2回開催したが、今年度は体験学習を保護者も見学可能とし、新たに茶会試食会・卒業生ツアー・アイスリールを実施し、参加者の満足度の向上を図った。また、本校オリジナルトートバッグを作成し、クイズラリーの景品として活用した。 さらに、学生による学生生活紹介や体験学習等の補助を行うことで、本校で成長する学生を育てていくことにより、中学生の目線に立ったPRを行うことができた。また、男女共同参画推進委員会とタイアップし、本校OB・OGによる講話やパネルディスカッションを開催することで、本校卒業後の未来を想像してもらう機会となった。 中学校訪問では、山形県内全ての中学校に加え、宮城・秋田・新潟の遠隔校を対象として訪問を行い、多くの中学校にPRできた。また、中学校側の周知の負担を軽減するため、保護者・生徒向けのチラシを作成し、カレッジプロフィールと併せて配布した。</p> <p>②-1 中学生一日体験入学では、①本校の女子学生から高専生活について発表してもらう、②志願者確保マーケティングチームと男女共同参画部が連携し、女性の本校卒業生から高専生活や就職の仕事について講演していただく等、女子学生に親しみをもってもらうプログラムを実施し、女子入学者の志願者確保に努めた。 また、本校作成の女子向けパンフレットを一日体験入学等で配付した。 高専GGONなど女子学生向けのイベントの情報発信を随時行った。GGON2023にエントリー、一次審査を通過し本選に出場した。</p> <p>②-2 国際交流支援室の独自ホームページを公開し海外留学プログラムや学術協定校、国際交流活動について掲載することで、学内外から広くアクセス可能となっている。積極的・継続的に国際交流活動をサポートし、鶴岡高専の特性や魅力を効果的に発信している。</p> <p>③ 内申点の傾斜配点や内申加減制度について、入試委員会と継続して検証・審議しており、これをもとに1月・2月の推薦選抜・学力選抜を実施した。 また、Web出願システムの改善を行い、学校説明会等で「最寄り地専攻制」制度等と併せて周知した。</p>	<p>◎: 既に達成している</p> <p>◎: 既に達成している</p> <p>◎: 既に達成している</p> <p>◎: 既に達成している</p> <p>◎: 既に達成している</p>	
<p>(2) 教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力、携教育プログラムの構築などを図る。</p> <p>このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会を充実させる。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。</p> <p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究等を実施する。 さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務教員の登用を推進する。</p> <p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。</p> <p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ①-1 関係部署や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、適時検討を行う。また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、教育課程の見直しも踏まえつつ、地域の要望に則した見直しができるよう取組を進める。 本料においては、平成27年度の改組後に生じた問題点を洗い出し、分野やカリキュラムの見直しを進める。 専攻科においては、学位授与の要件を考慮しながら、カリキュラムの見直しを図っていく。</p> <p>①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域企業等と連携したインターンシップの受け入れ先の拡充を図る。</p> <p>②-1 海外協定校等への留学や語学研修において、本校で既定の単位認定制度を活用し、学生の積極的な参加を促す。 ・海外協定校との間でこれまでの取組を継続して行うとともに、単位認定制度や交換制度などについても学校全体で柔軟に相談し交流拡大を目指す。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結を今後も拡大するとともに、さらにJASSO奨学金など外部資金を活用し、海外留学やインターンシップを推進する。</p> <p>②-2 海外協定校への短期留学およびJASSOの協定派遣事業への積極的な参加を推進していく。 ・従来の留学のみならず、オンライン交流・オンラインインシボジウムなども積極的に活用し、学生の国際コミュニケーション力の向上を図るとともに学生の海外志向を高めていく。</p>	<p>①-1 昨年度に認定された「数理解・データサイエンス・AI教育プログラム」リテラシーレベルを着実に進めるとともに、教育プログラムの点検及び改善を行った。 また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問(詳細については、Web出願システム)などにおいて積極的に情報収集を行い、教育課程の見直しも踏まえつつ、地域の要望に則した見直しができるよう取組を進めた。 本料においては、平成27年度の改組後に生じた問題点を洗い出し、分野やカリキュラムの見直しを進め、専攻科においても学位授与の要件を考慮しながら、カリキュラムの見直しを図った。</p> <p>①-2 本校学生のインターンシップについては、山形県内外を問わず対面及びオンライン形式でのインターンシップを認め、地元企業や鶴岡高専技術振興会企業を中心に約690社へ受入依頼を送付した。うち約100社から専攻科生を受入案内をいただき、専攻科生21名に対し、28社の就職を行った。専攻科生はインターンシップが必修となるため、21名全員が各企業へ参加を申し込み、夏季休業期間を利用し参加した。</p> <p>②-1 海外協定校等に留学した学生には、海外技術英語研修として単位を認定している。単位認定制度を活用し、学生の海外に積極的に飛び出すマインドを後押しした。 ・協定校である長庚大学(台湾)と協定更新し、新たにフエ工業短期大学(ベトナム)との協定を締結した。ニュージーランド協定校とは全工科大学との協定拡大へと変更を予定しており、新たな留学先協定となる。幅広い留学派遣先を確保し、学生が海外で活動する機会を増進する体制を組織的に整えている。単位認定制度や交換制度などについても学校全体で柔軟に相談し交流拡大を目指している。 ・外部資金として、JASSO奨学金や山形県の奨学金にも申請済みであり、トビタテへの申請も積極的に支援することで、学生の海外留学や学生交流を推進している。</p> <p>②-2 例年実施している留学プログラムや奨学金について学生に幅広く周知し、学生の海外志向を高めた。 ・JASSO派遣事業の活用により、台湾へ5名派遣実施し、2月にもタイへ2名派遣予定である。 ・海外協定校への短期派遣プログラム(シンガポール・台湾)を3月に実施予定であり、初めて海外へ飛び出す学生を後押しする機会を創出し、積極的な参加を推進した。 ・オンライン英会話を7・8月に実施し、学生及び教職員員の英語力、国際コミュニケーション力向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成した。 ・協定校からの短期留学生5名を受入れ、留学生と日常的に研究活動や文化交流を行うことで、学生の国際コミュニケーション力向上や海外留学への意欲向上へつながった。</p>	<p>◎: 既に達成している</p> <p>◎: 既に達成している</p> <p>◎: 既に達成している</p>		

## 第4期中期目標期間（令和5年度）

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名: 鶴岡工業高等専門学校)	進捗実績	達成状況 ※ドロッダウンから選択してください	課題
	<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。</li> <li>・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</li> <li>・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</li> </ul>	<p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p> <p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>③-1 東北地区高等体育大会については、2競技の開催を担当すると共に全競技種目に出場し、競技力の向上を図る。</p> <p>また、ロボットコンテスト東北地区大会や東北地区英語スピーチコンテストに参加し、各高専との交流を進める。</p> <p>併せて、「全国高等専門学校体育大会」や「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」「全国高等専門学校デザインコンベンション」等の全国的なコンテストに出場することで、学生の意欲を向上させ、本校のイメージアップを図る。</p> <p>③-2 校内に設置している専用のボランティア掲示板を利用し、学生に関連情報を周知することで、学生のボランティア参加推進を図り、その取組みを支援する。</p> <p>また、コロナ禍においても酒田市飛鳥での家電修理ボランティア活動を例年通り実施するほか、地元自治体が例年開催しているスポーツイベントの補助スタッフを行うなど、地域等と連携したボランティア活動に積極的に取り組み、参加実績や取組状況については、広報誌や本校ホームページ等に掲載する。</p> <p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集し、学生が積極的に活用できるよう周知し、潜在的な候補者を受動、サポートする。また、学生の国際会議参加について専攻科生を中心に奨励を行う。</p>	<p>③-1 東北地区高等体育大会については、競技開催校として、剣道競技及びテニス競技を6月30日(金)～7月2日(日)に実施した。参加高専と連携しながら事故等もなく無事終了した。10月8日(日)に開催したロボットコンテスト東北地区大会では、Aチームが審査員推薦で全国大会に出場することになった。また、オンライン開催の全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト東北地区大会にもエントリーすることが出来た。</p> <p>③-2 7月29日(土)から8月1日(火)までの期間で、酒田市飛鳥での家電修理ボランティア活動を行った。また、山形県警が行う「大学生等サイバーハロワ」において本校学生5名が要領を受け、交付式の模様をホームページに掲載した。本校が所在する地区自治会との「クリーン作戦」については、悪天候のため中止となったが、今後も地域等と連携したボランティア活動に積極的に取り組む。</p> <p>③-3 留学プログラムや奨学金について、これまでの案内提示板のほかTeams上にも提示し幅広く周知した。学生全体に情報提供をすることで、潜在的な候補者への意識づけに寄与した。</p> <p>「留学」について相談に来た学生、国際交流活動や英会話に参加した学生をリストアップしている。そのうち意識的な候補者には、別途、オンライン英会話等への参加やトビタテを含む留学プログラムの実施状況、奨学金についての情報提供を行っている。</p> <p>オンライン、オフラインともに国際会議参加については引き続き専攻科生を中心に奨励している。</p>	<p>③: 既に達成している</p> <p>③: 既に達成している</p> <p>③: 既に達成している</p>	
<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究能力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p> <p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。</p> <p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>① 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職上での高度な資格を持つ者であることを記載する。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>② クロスアポイントメント制度について、令和3年度から令和4年度までの物質・材料研究機構との協定が終了した。引き続き更なる教育力・研究力の向上のため、本制度の推進を検討する。</p> <p>③-a 育児からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるように教職員に説明し、環境整備を図っていく。</p> <p>③-b 「同居支援プログラム」の制度に基づき、個々の状況や人員配置等を総合的に判断し、適切な支援を行う。</p> <p>③-c 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムへの積極的な応募を促すとともに、申請書作成の際の事務的サポート等、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備に努める。</p> <p>③-d 女性教職員及び女子学生の意見を考慮しながら、令和5年度も引き続き女子トイレや女子更衣室等の整備を推進する。</p>	<p>① 令和5年10月1日採用及び令和6年4月1日採用に係る教員公募要領において、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者であることを記載した。また、選考時には民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努め、令和6年4月1日付けで4名採用した。</p> <p>② クロスアポイントメント制度について、該当する案件はなく、検討実績はなかった。</p> <p>③-a 育児からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるように教職員に説明し、理解を求めた。</p> <p>③-b 本プログラムを活用し2名の教員を他高専へ派遣した。</p> <p>③-c 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムの公募を周知し積極的な応募を促し、申請書作成の際の事務的サポート等、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備に努めた。</p> <p>③-d 女子寮生より要望が出されていた、老朽化し立て付けや遮音性が低下した寮室のドア交換を実施した。また、女子トイレの不具合についてその都度修繕を実施した。</p>	<p>③: 既に達成している</p> <p>該当なし</p> <p>③: 既に達成している</p>	
<p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p>	<p>④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。</p>	<p>④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。</p>	<p>④ 令和5年10月1日採用及び令和6年4月1日採用に係る教員公募要領において、応募資格に「外国籍の方の場合」について記載し、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、外国人4名から応募があったが、採用には至らなかった。</p>	<p>④: 既に達成している</p>		
<p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務科に戻ることでできる人事制度を活用する。</p>	<p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・岡技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。</p>	<p>⑤ 他高専や他大学等への人事交流制度を活用し、教職員が多様な経験ができるよう人事異動計画の検討を進める。</p>	<p>⑤ 現在は2名の教員が同居支援プログラムを活用して他高専において研鑽を積んでいるが、R5年度は本制度以外を利用した派遣教員の実績はない。なお、1名の教員がR6年度海外の大学へ在外研究員としての派遣が決定された。</p>	<p>⑤: 既に達成している</p>		
<p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p>	<p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。</p>	<p>⑥-a 機構本部主催の研修や外部で実施される研修への参加を促進し、積極的に教員の資質向上を図る。</p> <p>⑥-b 近隣大学等が実施するFDセミナー等の周知を積極的にを行い、教員の参加意欲の喚起に努める。</p>	<p>⑥-a 以下の研修に教職員を派遣し、資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員契約管理研修(財務省)1名</li> <li>・女性職員キャリアアップ研究(人事院)1名</li> <li>・新任教員研修会(高専機構)6名</li> <li>・初任職員研修会(高専機構)1名</li> <li>・課長補佐級研修会(人事院)1名</li> <li>・職長等(第一線監督者)安全・衛生教育(鶴岡労働基準協会)1名</li> <li>・東北地区国立高専技術職員研修(高専機構)2名</li> <li>・コンプライアンス研修(山形大学)1名</li> <li>・中堅・主任の指導力・企画力アップ研修(国立大学協会)1名</li> <li>・東北地区国立高専事務職員合同研修(2名)</li> <li>・技術職員研修会(高専機構)1名</li> <li>・係長級職員のためのラインケア研修(国立大学協会)1名</li> <li>・学生支援担当教職員研修(高専機構)2名</li> <li>・係長研修(人事院)1名</li> <li>・若手職員のための社会人基礎力養成研修(国立大学協会)1名</li> <li>・課長級研修(民間交流研修)(人事院)1名</li> <li>・中堅教員研修会(高専機構)2名</li> <li>・研究協力担当職員研修(国立大学協会)2名</li> <li>・教員研修会(管理職研修)(高専機構)2名</li> <li>・女性教員管理職研修会(高専機構)1名</li> </ul> <p>また、本校において、以下研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント防止研修会(オンデマンド配信による受講を含め全教職員受講)</li> </ul> <p>⑥-b 近隣大学等が実施するFDセミナー等について、適宜周知を行った。</p>	<p>⑥: 既に達成している</p>		
<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。</p>	<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>⑦-a 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績のあった者の顕彰について、継続して理事長へ推薦する。</p> <p>⑦-b 教育研究指導、課外活動指導、外部資金獲得、地域連携活動などにおいて、顕著な功績があった教員に対する校長表彰を継続して実施する。</p>	<p>⑦-a 令和5年度の教員顕彰について、一般部門および若手部門に1名ずつを理事長に推薦したが、受賞には至らなかった。</p> <p>⑦-b 校長表彰については、年度末に実施し、8名へ表彰状、4名へ感謝状を授与した。</p>	<p>⑦: 既に達成している</p>		

## 第4期中期目標期間（令和5年度）

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名: 鶴岡工業高等専門学校)	進捗実績	達成状況 ※ドロッダウンから選択してください	課題
<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [PLAN] 国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化（ルーブリック）。</li> <li>・ [DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。</li> <li>・ [CHECK] CBT（Computer-Based Testing）などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。</li> <li>・ [ACTION] ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。</li> </ul> <p>② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p> <p>③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。また、令和5年4月に公開を予定している改訂モデルコアカリキュラムについて、法人本部主催の説明会等を実施し、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実施に向けて、各国立高等専門学校における教育課程の編成及び教育改善を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。</p> <p>[Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングによる教育方法の改善を含めた教育の実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT（Computer-Based Testing）を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動等の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p> <p>② 国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の仕組みとして、令和4年度から本格的に開始した「国立高等教育国際標準（KIS）」について、評価機関と連携した説明会等を行い、国立高等専門学校において制度の理解を更に深く、各国立高等専門学校の自発的な教育改善を推進する。</p> <p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））の導入を推進する。また、地域の自治体と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。</p> <p>③-2 産業界の動向に関する情報収集や本校OB・OGとの連携を積極的に行い、共同教育（CO-OP教育）の実施、インターンシップの実施についても引き続き改善に努める。</p> <p>③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図るとともに、これまでに開発したカリキュラムや教材を活用した教育実践を国立高等専門学校に展開する。</p> <p>④-1 高専・両技術大間教員交流制度に基づき、長岡・豊橋両技術科学大学との教員の人事交流を進める。 ④-2 遠隔教育による単位互換制度を活用し、技術科学大学との連携強化に努める。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① アクティブラーニングの現状を把握し、さらなる利用を促す。 ② CBTについて、教員がそのシステムや有効性を理解し、円滑な実施方法を検討・運用する。また、学生の学習到達度を把握し、今後の教育へ反映させる。 授業アンケートや教員相互の授業参観等を実施し、教員へフィードバックすることで授業の改善を図る。</p> <p>② 令和2年度に受審した「高等専門学校機関別認証評価」の評価結果に基づき、優れた取り組みとして評価を受けた点は更なる質的向上を目指し、また改善事項として指摘を受けた点は他高等の優れた事例を参考に、必要な改善等の情報収集を行う。 また、「国立高等教育国際標準（KIS）」について、評価機関と連携した説明会等を通じて制度の理解を更に深く、自発的な教育改善を推進する。</p> <p>③-1-a 地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBLについて、引き続き各学年必修の授業で取り入れていく。 ③-1-b 10月8日（日）に、小学生～中学生までの児童・生徒を対象とした、鶴岡市中央児童館主催「ベル列国ロボット体験会」に、本校から教員、技術職員及び学生2名が講師として参加した。小学校でICT教育が取り入れられていく中、ロボットの操作体験を通じて、地域にICTが学べる場所・学校があることをアピールすることができた。（参加者19名（小学生8名・中学生2名、保護者9名） また、11月10日（金）に鶴岡市立あさひ小学校からの依頼で、児童118名に半導体や発電等に関する科学実験教室を実施した。 今後も同様の派遣依頼があれば積極的に参加したい。</p> <p>③-2 CO-OP教育については、Microsoft Teamsを活用して学生へ案内を通知した。案内をデータ化し共有することで多くの学生に周知することができた。企業とのやり取りについては、OneDriveを活用し資料をデータ化し送付することで、迅速な情報共有につながり、協力を深めることができた。 インターンシップについては、Microsoft TeamsやOne Driveを活用し、教員及び学生へインターンシップ受入企業の情報共有を行った。適宜最新情報を更新することができたため、事務職員と教員・学生の間で情報のずれがなく共有できた。 受入先企業で本校卒業生が在籍している場合、卒業生の懇談会を実施いただいたり、指導者として卒業生から指導いただいたりともOB・OGと連携することができた。</p> <p>③-3 セキュリティスキル向上を図るため、機構本部主催のIT人材育成研修会に情報システム担当が参加した。 山形県警察署と連携を図り、アドバイザーとしてサイバーハートロールに関する活動をサポートし教員の指導力向上を図った（本校学生より5名がサイバーハートローラーに選出）。</p>	<p>① 全ての教科の基本となる国語を本校のアクティブラーニング重点実施科目のひとつとして位置づけ、グループワーク、レポート作成、プレゼンテーションを1年生から実施した。また、必修科目である「地域コミュニケーション」や「総合工学」においても、主体性やコミュニケーションの醸成を図った。 CBTについて、放課後利用機能を使用し遠隔で実施することとした。学内運用者・科目担当者を中心に円滑な実施方法を検討し、12月下旬から1月上旬にかけて実施した。 前期授業アンケートについては、前期終了後に実施し、結果を累計し、担当教員へフィードバックを行った。 後期は教員相互の授業参観を実施し、授業内容を相互に評価し合うことで、授業のさらなる改善を行った。</p> <p>② 令和2年度に受審した「高等専門学校機関別認証評価」の評価結果に基づき、優れた取り組みとして評価を受けた点は更なる質的向上を目指し、また改善事項として指摘を受けた点は他高等の優れた事例を参考に、必要な改善等の情報収集を行った。 また、「国立高等教育国際標準（KIS）」について、説明会等を通じて制度の理解を更に深く、令和6年度実施に向けた準備を図ると共に自発的な教育改善を推進した。</p> <p>③-1-a 課題解決を取り入れた科目は、各学年の必修科目として展開されている。 ③-1-b 10月8日（日）に、小学生～中学生までの児童・生徒を対象とした、鶴岡市中央児童館主催「ベル列国ロボット体験会」に、本校から教員、技術職員及び学生2名が講師として参加した。小学校でICT教育が取り入れられていく中、ロボットの操作体験を通じて、地域にICTが学べる場所・学校があることをアピールすることができた。（参加者19名（小学生8名・中学生2名、保護者9名） また、11月10日（金）に鶴岡市立あさひ小学校からの依頼で、児童118名に半導体や発電等に関する科学実験教室を実施した。 今後も同様の派遣依頼があれば積極的に参加したい。</p>	<p>⑥: 既に達成している</p> <p>⑥: 既に達成している</p> <p>⑥: 既に達成している</p> <p>⑥: 既に達成している</p> <p>⑥: 既に達成している</p> <p>⑥: 既に達成している</p>	
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に關し、外部専門家との協力を得て、具体的事例等に基づいた実効性のある研修を実施する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① いじめ防止等対策委員会が中心となり、学生委員会や保健センターと連携して、全校教職員を対象に「自殺予防に関する研修会」、「いじめ対応に関する研修会」を開催するほか、学生委員会が中心となり、近年問題化している学生のSNS利用等の知識を深めるため、外部講師を招き「サイバースキル育成講座」や「学生生活指導研修会」を開催し、教職員間の指導連携を図る。 また、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等の学外研修会に積極的に参加し、その成果を校内教職員で共有することにより学生の修学支援・生活支援を推進する。 加えて、ソーシャルワーカー等の公募に際しては、より広範囲に募集をかけると共に、関係機関からの情報を得つつ専門職の配置を目指すとともに、精神科医及びカウンセラー並びに教育相談員、特別支援教育士による学生相談を実施し、相談体制の充実を図る。</p>	<p>① 自殺予防講演会を9月1日（金）に全校職員対象として開催し、ゲートキーパーとしての知識・技術について理解を深めた。また11月22日（水）には、全学生を対象として対面・オンラインのハイブリッド形式で開催した。いじめ事案の対応に関する研修会は3月に全校職員対象として実施した。 サイバースキル育成講座は、4月19日（水）に本科生を対象として開催し、1～3年生は対面形式、その他学年ではオンライン配信とした。生活指導講演会については、6月22日（水）に本111名を教員として、対面形式で開催した。 学生支援関連の研修会にも以下のとおり積極的に参加した。 5月31日（水） 山形県発達がい者支援センター研修会（本校教員1名が参加） 7月12日（水）・19日（水） 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会（本校教員2名が参加） 6月15日（木）・7月13日（木） 山形産業保健総合支援センターメンタルヘルス研究会（看護師1名が参加） 7月21日（金） 全国大学保健管理研究会東北地方研究会（本校教員2名、看護師2名が参加） 7月26日（水） 庄内地区自殺対策研修会（本校教員1名が参加） 6月19日（土） 日本学校救急看護学会 夏季ワークショップ（看護師1名が参加） 8月20日（日） 日本学校保健学会 夏季ワークショップ（看護師1名が参加） 8月24日（木）～25日（金） 全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修（本校教員1名、看護師2名が参加） 11月10日（金）・18日（土）～19日（日） 全国学生相談研修会（本校教員1名が参加） 11月22日（水） 山形学校保健研究大会（本校教員1名が参加） 11月27日（月） 養護教諭精神保健研修会（看護師1名が参加） 11月28日（火） 東北地区高等専門学校学生相談連絡協議会（本校教員2名、看護師1名が参加）</p>	<p>⑥: 既に達成している</p>	

## 第4期中期目標期間（令和5年度）

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗実績	達成状況 ※ドロッダウンから選択してください	課題
	<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制、相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会や令和4年度に設立された一般財団法人高専人との連携を図る。</p>	<p>② 地域の企業や公共団体が実施している各種奨学金についての情報を校内掲示板や担任等を通じて学生に周知し活用するとともに、ホームページやオリエンテーション等により、学生及び保護者に提供する。また、担任教員を対象に、授業料免除・各種奨学金についての説明会を実施し、学生支援についての理解を深める。</p> <p>③ 2年生から4年生で地域企業訪問研修を実施し、将来の進路選択の啓発に努めるとともに、就職・進路に関するがダンスや、校長による講演会を実施することで、低学年からのキャリア形成を支援する。また、就職・進学支援として、県内外企業を対象とした合同企業説明会や、大学・大学院の説明会の実施などの情報提供を行い、併せて山形県若者就職支援センターや公共職業安定所との連携による面接指導等の実技セミナーを実施する。また、卒業生アンケート・卒業生アンケート等の実施と同窓会との連携により、キャリア支援の充実を図る。</p>	<p>② 地域の企業や県、公共団体が実施している各種奨学金について、校内掲示板等を通じて広く周知・応募等を行った。また、4月8日(土)に実施した新入生オリエンテーションでは、保護者等に対して奨学金制度等の周知・説明を行った。授業料免除制度・各種奨学金制度については、担任教員にも学生及び保護者に対する募集案内を情報共有し、経済的支援の理解促進に努めた。</p> <p>③ 地域企業訪問研修は7月と9月で計2回実施した。校長による講演会は、12月から1月にかけて本校1～3年生を対象に実施し、学年からのキャリア形成支援を図った。就職・進学支援としては、進路選択を控えた本校4年生及び専攻科1年生を対象として、年3回(6月・10月・12月)の進路指導を実施し、進路選択や本校の就職・進学支援体制等について説明した。10月には4年生保護者を対象とした進路説明会をオンデマンド配信し、保護者の共通理解を得られるよう努めた。就職支援の面から、キャリア教育の一環として、山形県新企業懇話会と技術振興会から協力いただき、12月9日(土)に県内外の企業160社を招いての企業研究セミナーを開催した。また、1月には山形県若者就職支援センターとの連携による面接指導・履歴書作成等の実施セミナーを実施した。進学支援の面からは、大学・大学院の説明会を随時実施し、情報提供を行っている。卒業(修了)者対象の満足度調査は3月に実施し、翌年度以降のキャリア形成支援に活用する。</p>	<p>②: 既に達成している</p> <p>③: 既に達成している</p>	
<p>3. 2 社会連携に関する目標</p> <p>各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p> <p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネーターや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p> <p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 広報資料の作成、「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実やプレスリリースの配信などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p> <p>② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等での成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。</p> <p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>① シーズンチャート及び研究キーワード索引を設けた「研究シーズ集(研究者紹介)」を作成し、技術振興委員会企業を主に、地元企業及び関係団体に配付した(6月)。あわせて、同内容を本校ホームページ上でも公開し外部に向けて発信している。また、地域連携センターの活動内容をアピールするため、センター各部門の前年度実績や本校の外部資金の受け入れ状況等をまとめた「地域連携センターレポート」を発行した。地域連携センターのホームページでは、タイムリーな話題等掲載し、写真入りで分かりやすい内容を心がけている。また、開催したイベントや展示会については、迅速に掲載するよう努めた。「Researchmap」への情報掲載については、所属教員の掲載率は100%を達成しているもの、情報更新されていないものも散見されたため、情報更新を促した。引き続き、定期</p> <p>② KRAと連携し、国・プロ等の助成事業募集に対し3件のプロに情報提供できるよう、事務的サポート体制を強化する。マテリアル分野及び防災・減災(防災)分野で協力校として採択を受けている「高専機構研究プロジェクト助成事業(高専GARS-O)」を通じて、中核校・他校との連携強化を図り、外部資金獲得に向けた活動を加速させる。また、社会実装に向けてナノク展、環境展及びその他産学連携イベントへの出展を通じ、企業とのマッチング成立させて新たな共同研究の相手先を開拓する。</p> <p>③-1 平成29年度から実施している報道機関を対象とした記者懇談会を必要に応じ開催し、本校の取り組み等を広く社会へアピールする。積極的な情報発信を通じて、報道機関との連携強化に取り組む。</p> <p>③-2 学校としての地域連携の取組、学生の研究・部活動・課外活動における活躍を速やかに本校ホームページ、機構本部ホームページに掲載する。月2回配信しているメールマガジンを利用し、本校トピックの情報発信強化を行う。平成29年度から実施している報道機関を対象とした記者懇談会を必要に応じ開催し、本校の取り組み等を積極的に社会へアピールしていく。プレスリリースを積極的に発行し、報道機関への情報提供を強化する。</p>	<p>① シーズンチャート及び研究キーワード索引を設けた「研究シーズ集(研究者紹介)」を作成し、技術振興委員会企業を主に、地元企業及び関係団体に配付した(6月)。あわせて、同内容を本校ホームページ上でも公開し外部に向けて発信している。また、地域連携センターの活動内容をアピールするため、センター各部門の前年度実績や本校の外部資金の受け入れ状況等をまとめた「地域連携センターレポート」を発行した。地域連携センターのホームページでは、タイムリーな話題等掲載し、写真入りで分かりやすい内容を心がけている。また、開催したイベントや展示会については、迅速に掲載するよう努めた。「Researchmap」への情報掲載については、所属教員の掲載率は100%を達成しているもの、情報更新されていないものも散見されたため、情報更新を促した。引き続き、定期</p> <p>② KRAと連携し、国・プロ等の助成事業募集に対し3件のプロに情報提供できるよう、事務的サポート体制を強化する。マテリアル分野及び防災・減災(防災)分野で協力校として採択を受けている「高専機構研究プロジェクト助成事業(高専GARS-O)」を通じて、中核校・他校との連携強化を図り、外部資金獲得に向けた活動を加速させる。また、社会実装に向けてナノク展、環境展及びその他産学連携イベントへの出展を通じ、企業とのマッチング成立させて新たな共同研究の相手先を開拓する。</p> <p>③-1 記者懇談会については、とりわけトピックがない場合は無理に開催せず、特に注目いただきたいトピックについてマスコミへのプレスリリース・報道依頼を行い、積極的に社会へPR活動を行った。</p> <p>③-2 学校としての地域連携の取組、学生の研究・部活動における活躍を速やかに本校ホームページに掲載した。メールマガジンは月2回配信し、注目いただきたいイベントは複数回掲載。また、読者が見やすいようアイデアの見直しも行う、迅速かつ詳細に情報発信を行った。記者懇談会については、とりわけトピックがない場合は無理に開催せず、特に注目いただきたいトピックについてマスコミへのプレスリリース・報道依頼を行い、積極的に社会へPR活動を行った。(イベント開催前には本校独自のプレスリリースを行い、新聞やテレビ放送の取材を取り付け、年度末にはバリエーションを活用した情報発信を行うなど、積極的に情報提供を行った。</p>	<p>②: 既に達成している</p> <p>③: 既に達成している</p> <p>③: 既に達成している</p>	
<p>3. 3 国際交流に関する目標</p> <p>各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び政府間との連携を弾力的に行い、セフェナリズムに陥らず、柔軟に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入活動に関わっていく。</p> <p>①-2 モンゴルとのつながりをさらに発展拡大させ、必要とされるものや運営上の助言などについて協力を推進していく。</p> <p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開設したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開設したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 ベトナム協力支援校、タイ高専プロジェクト推進校として、「KOSEN」の導入支援について積極的に取り組んでいく。また、バン格拉デシュにおける技術教育改善プロジェクトへの協力校でもあり、関係機関との連携を弾力的に行い、セフェナリズムに陥らず、柔軟に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入活動に関わっていく。</p> <p>①-2 各国との強いつながりをさらに発展拡大させ、必要とされるものや運営上の助言などについて協力を推進している。</p> <p>①-3 タイ高専プロジェクト推進校として、これまでの連携実績を生かし教育課程における支援や運営に関する助言を行い、広く協力していく。 ・現地の教材開発に協力し、必要な助言、情報提供などの支援を実施する。</p> <p>①-4 本校はベトナム協力支援校として、ベトナム人教員を中心に本事業に積極的に取り組んでいく。 ・他協力校と連携しながら日本型高等専門学校教育モデルコースへの助言、支援を継続的に行っていく。</p> <p>①-5 必要とされる情報や運営システムについて助言、支援を行っていく。 ・JICA協力校として「バン格拉デシュ技術教育改善プロジェクト」に参画し、「KOSEN」についての正しい理解の浸透に尽力する。 ・正しい「KOSEN」に対する評価を浸透させるための広報活動(ホームページ作成、協定校への学校説明、パンフレット配布など)も行っている。</p>	<p>①-1 ベトナムKOSENにおける協力校として、本校のベトナム人教員を含む2名の教員が「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援に協力している。 ・タイKOSENについても支援校として、4年次短期受入推進校として参画している。 ・バン格拉デシュにおける技術教育改善プロジェクトとして、JICA等の関係機関と連携し、バン格拉デシュ出身の教員を含む2名が支援を行っている。11月にはバン格拉デシュより教員を受入し学内での研修も実施した。</p> <p>①-2 各国との強いつながりをさらに発展拡大させ、必要とされるものや運営上の助言などについて協力を推進している。</p> <p>①-3 タイ高専プロジェクト推進校として、これまでの連携実績を生かし教育課程における支援や運営に関する助言を行っている。 ・現地の教材開発や、必要な助言、情報提供などの支援を実施している。 ・今年度はKMITLより1名の短期留学生を受入し、2月には2名の学生派遣も予定している。これらの取り組みをタイ高専プロジェクト導入校としての支援に還元していく。</p> <p>①-4 ベトナムKOSENにおける協力校として、本校のベトナム人教員を含む2名の教員が「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援に協力している。[再掲] ・他協力校と連携し、日本型高等専門学校教育モデルコースに対しての助言、支援を行っている。</p> <p>①-5 必要とされる情報や運営システムについて助言、支援を行っている。 ・JICA協力校として「バン格拉デシュ技術教育改善プロジェクト」に参画し、本校にて本邦研修を受入・実施し「KOSEN」についての正しい理解の浸透に尽力した。 ・正しい「KOSEN」に対する評価を浸透させるための広報活動(ホームページ作成、協定校への学校説明、パンフレット配布など)も継続的に行っている。</p>	<p>②: 既に達成している</p> <p>③: 既に達成している</p> <p>③: 既に達成している</p> <p>③: 既に達成している</p>	

## 第4期中期目標期間（令和5年度）

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名: 鶴岡工業高等専門学校)	進捗実績	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください	課題
	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② これまでの成果をもとに、海外での学生及び教職員の実践的な研修活動を推進する。特に、協定先・連携先としてシンガポール、ニュージーランド、台湾、ベトナム、タイ、モンゴルなどでそれらをKOSENシステムの導入への試みと有機的なつながりを持って行っていく。	② これまでの「KOSEN」導入に係る成果をもとに、海外での学生及び教職員の実践的な研修活動を推進している。特に導入支援国であるタイのKMILからは受入を実施。2月には2名の派遣も予定している。また導入支援国以外にも、増った経験やノウハウを活かし、国際交流の機会を増加・推進している。	② 既に達成している	
	③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。 【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外提携校との間でこれまでの取組を継続して行うとともに、単位認定制度や互換制度などについても学校全体で柔軟に相談し交流拡大を目指す。【再掲】	③-1 海外協定校等への留学や語学研修において、本校で既定の単位認定制度を活用し、学生の積極的な参加を促す。【再掲】 ・海外提携校との間でこれまでの取組を継続して行うとともに、単位認定制度や互換制度などについても学校全体で柔軟に相談し交流拡大を目指す。【再掲】	③-1 海外協定校等に留学した学生には、海外技術英語研修として単位を認定している。単位認定制度を活用し、学生の海外に積極的に飛び出すマインドを後押しした。【再掲】 ・協定校である長庚大学(台湾)と協定更新し、新たに工芸系短大大学(ベトナム)との協定を締結した。ニュージーランド協定校とは全工科大学との協定拡大を予定しており、新たな留学先の拡充となる。幅広い留学派遣先を確保し、学生が海外で活動する機会を増進する体制を組織的に整えている。単位認定制度や互換制度などについても学校全体で柔軟に相談し交流拡大を目指す。【再掲】	③ 既に達成している	
	④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・海外協定校への短期留学およびJASSOの協定派遣事業への積極的な参加を推進していく。【再掲】 ・従来の留学のみならず、オンライン交流・オンラインインシボジウムなども積極的に活用し、学生の国際コミュニケーション力の向上を図るとともに学生の海外志向を高めていく。【再掲】	④-1 海外協定校への短期留学およびJASSOの協定派遣事業への積極的な参加を推進していく。【再掲】 ・従来の留学のみならず、オンライン交流・オンラインインシボジウムなども積極的に活用し、学生の国際コミュニケーション力の向上を図るとともに学生の海外志向を高めていく。【再掲】	④-1 協定校からの短期派遣プログラム(シンガポール・台湾)を3月に実施予定であり、初めて海外へ飛び出す学生を後押しする機会を創出し、積極的な参加を推進した。【再掲】 ・オンライン英会話等3月に実施し、学生及び教職員の英語力、国際コミュニケーション力向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成した。【再掲】 ・協定校からの短期留学学生5名を受入し、留学生と日常的に研究活動や文化交流を行うことで、学生の国際コミュニケーション力向上や海外留学への意欲向上へつながった。【再掲】	④ 既に達成している	
	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 学生及び教職員には海外旅行保険の加入及び外務省の「たびしず」の登録を義務付けているが、今後その徹底を行う。また、海外留学安全対策協議会(JCSOS)を活用し、海外でのインシボジウム等発生時の対応や緊急時の対応などについて、事前研修や緊急対応本部の設置の訓練などを実施し、さらに他専専や学生などとも安全面に関する情報交換を行っている。 ・外国人留学生について、これまで同様「学業成績・課外活動の状況など適切な管理と確認を行っている」。 ・学内外の様々な活動について外国人留学生の参加を積極的に促していく。	⑤ 「学生について」 ・学生及び教職員が海外へ渡航する際には、海外旅行保険の加入と「たびしず」に事前登録するよう義務付けている。 ・学校主催の留学プログラムに限らず、私的に海外渡航する場合も含めて事前に届出を提出するよう指導している。 ・外国人留学生について、これまで同様「学業成績・課外活動の状況など適切な管理と確認を行っている」。 ・学内外の様々な活動について外国人留学生の参加を積極的に促している。 【教職員について】 ・渡航中の事故等の遭に備え、公務だけでなく、私事渡航についても、行程及び緊急時の連絡先等の書面での提出を求めている。	⑤ 既に達成している	
4. 業務運営の効率化に関する事項 4. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。さらに、本校版の「省エネガイドライン」を昨年度に引き継ぎ実施し、光熱費の削減を図る。 任意契約の基準額以内であっても、極力複数業者から見積書を徴取し、競争性の確保に努め経費削減を図る。 運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況に留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。さらに、本校版の「省エネガイドライン」を昨年度に引き継ぎ実施し、光熱費の削減を図る。 任意契約の基準額以内であっても、極力複数業者から見積書を徴取し、競争性の確保に努め経費削減を図る。 運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況に留意しながら予算執行した。	② 既に達成している	
4. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 職員給与については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 教職員給与については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、法人本部と連携して当該給与水準の適正化に取り組む。	2. 2 給与水準の適正化 教職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、高等機構本部と連携して当該給与水準の適正化に取り組むとともに、検証等を行った。	② 既に達成している	
4. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。	2. 3 契約の適正化 随意契約の適正化を推進し、予定価格の基準は考慮しつつ、原則として一般競争入札を行った。	② 既に達成している	
5. 財務内容の改善に関する事項 5. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。 ・運営費交付金の業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を継続して実施した。予算配分においては当年度の特別措置や共通経費増加分を除き、事項別に前年度比3~30%の削減とし、メリハリつけた予算編成を行うことにより財源を確保した。 収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理した。	② 既に達成している	

## 第4期中期目標期間（令和5年度）

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗実績	達成状況 ※ドロップダウンから選択してください	課題
6 その他業務運営に関する重要事項 6.1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況や踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たった安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。 合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化、国際化への対応に必要な整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高専専門学校機構施設整備5か年計画2021」（令和3年3月決定）及び「国立高専専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2018」（平成31年3月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ①-2 施設の新構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-1-a 高専機構の整備計画及び本校キャンパスマスタープランに示した整備方針に基づき施設整備を推進する。推進するにあたっては、学生・教職員のニーズ及び施設の老朽化や利用状況を把握し、安心・安全に配慮した整備の推進及びメンテナンスを図る。 ①-1-b 省エネの呼びかけや光熱水費等の使用状況周知、エアコンの集中管理等を行い、学生・教職員の省エネ意識の啓発を行うことにより、使用量の低減を図る。また、既存建物の改修工事にあたっては、断熱工事等を行うことにより、省エネや維持管理コストの削減を図る。 ①-1-c 実験・実習設備等の老朽化状況を把握し、学生の実験実習や共同研究等に支障がないよう、計画的に改善整備を推進する。 ①-1-d 国際化に対応した学生寄宿舎の整備を推進する。	①-1-a 施設・設備マネジメント委員会を中心に、今後の施設整備の年次計画を検討し、そのうえで概算要求を行った。また、寄宿舎7寮の2期目の改修工事、図書館上防水改修工事等を行った。 ①-1-b 建物内の省エネの呼びかけ、光熱水費等の使用状況周知、エアコンの集中管理、集中排気設備の定期的な確認等を行うことにより、使用量・料金の低減を図った。 ①-1-c 老朽化した実験・実習設備について、設備整備マスタープランを作成・予算要求を行い、更新を行っている。また、技術職員等が日々のメンテナンスを行い、支障がないようにしている。 ①-1-d 寄宿舎7寮改修(2期)工事を実施し、学生の生活環境改善を図った。湿性型学生寮新舎については、すでに竣工しており、令和6年度中の完成に向けて進めているところである。	◎:既に達成している	
	② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必修」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 実験実習安全必修の配付を引き続き行う。労働安全衛生法関係の技術講習や安全衛生に関するセミナー等に教職員を積極的に派遣するとともに、中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が安全管理のための講習会を受講できるように、講習会を企画し実施する。	② 本年4月に「実験実習安全必修」を新入生及び新規採用教職員に対して配付した。東北地区国立大学法人等安全管理協議会においては、教職員が参加し、研修内容を安全衛生・環境保全委員会で行った。なお、教職員と学生を対象とする「高圧ガス保安講習会」を学内で実施し、参加者21名に高圧ガスの適正管理と取扱いについて注意喚起を行った。また、高圧ガス保安講習会とは別に、安全衛生に関する講習会も企画の上、令和6年3月11日に実施し、参加者18名に化学物質の規制改正等を中心に講習を行った。上記2つの講習会については、欠席者対応としてオンデマンド配信により広く受講させた。	◎:既に達成している	
	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ 女性教職員及び女子学生の意見を考慮しながら、女子トイレや女子更衣室等の整備を推進する。	③ 女子寮生より要望が出されていた、老朽化して付けや適音性が低下した寮室のドア交換を実施した。また、女子トイレの不具合についてその都度修繕を実施した。	◎:既に達成している	
6.2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直しとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力や有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。（再掲） 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。	8.2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、業務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。 ② 理事長が法人全体の教職員候補の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りを取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。 ③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教職員候補管理の弾力化を行う。 ④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	8.2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、業務等の業務の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ② 機構本部の方針に則り、本校の現状に配慮しつつ、国立高等専門学校幹部人材育成のために人事交流の実現に向けて検討する。 ③ 教員の新規採用に際し、若手教員確保のための方策について検討する。	8.2 人事に関する計画 (1) 方針 ①-a 業務の効率化を図るため、引き続き外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 ①-b 課外活動指導員を採用し、課外活動における技術的指導を当該指導員が担当することで、クラブ顧問教員の業務負担軽減を図る。 ② 機構本部の方針に則り、本校の現状に配慮しつつ、国立高等専門学校幹部人材育成のために人事交流の実現に向けて検討する。 ③ 教員の新規採用に際し、若手教員確保のための方策について検討する。	①-a 業務の効率化を図るため、事務部の学寮における宿日直の一部をアウトソーシングしている。また、各部署での所掌業務において、業務を見直し、業務削減できるように努めた。 ①-b 5名の課外活動指導員非常勤教職員を採用し、当該クラブ顧問教員の業務負担軽減を図った。 ② 人事交流実績はなかったものの、本校の現状に配慮しつつ、国立高等専門学校幹部人材育成のために人事交流の実現に向けて検討を行った。 ③ 教員の新規採用に際し、若手教員確保のための方策について検討を進め、令和6年4月1日付け採用のための教員公募を実施し、4名の若手教員を採用した。	◎:既に達成している	
	④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】 ④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 ④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】 ④-5 研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-1 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載する。また、業務時には民間企業等における経験を通して培われた高度な業務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努める。 ④-2 クロスアポイントメント制度について、令和3年度から令和4年度までの物質・材料研究機構との協定が終了した。引き続き更なる教育力・研究力向上のため、本制度の推進を検討する。 ④-3-a 育休からの復帰教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、環境整備を促していく。 ④-3-b 「同居支援プログラム」の制度に基づき、個々の状況や人員配置等を総合的に判断し、適切な支援を行う。 ④-3-c 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムへの積極的な応募を促すとともに、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備に努める。 ④-3-d 女性教員や女子学生の意見を考慮しながら、令和5年度も引き続き女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④-1 令和5年10月1日採用及び令和6年4月1日採用に係る教員公募要項において、応募資格に「外国籍の方の場合」について記載し、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、外国人4名から応募があったが、採用には至らなかった。 ④-2 クロスアポイントメント制度について、該当する案件はなく、検討実績はなかった。 ④-3-a 育休からの復帰教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるよう教職員に説明し、理解を求めた。 ④-3-b アポイントメントを活用し2名の教員を他高専へ派遣した。 ④-3-c 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムへ公募を告知し積極的な応募を促し、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備に努めた。 ④-3-d 女子寮生より要望が出されていた、老朽化して付けや適音性が低下した寮室のドア交換を実施した。また、女子トイレの不具合についてその都度修繕を実施した。	◎:既に達成している	
	⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤-a 教員について、「同居支援プログラム」、「高専・両技科大間教員交流制度」等の既存の人事交流に関する制度を活用し、他機関、他高専との人事交流を推進する。また、各種研修に積極的に参加させることで、教員の資質の向上を図る。 ⑤-b 事務職員について、国立大学法人との人事交流を引き続き推進する。また、教員と同様に職員も各種研修に積極的に参加させることで、資質の向上を図る。	⑤-a 教員について、「同居支援プログラム」の人事交流に関する制度を積極的に活用し、2名の教員が他高専と人事交流を実施している。また、各種研修に積極的に参加させることで、教員の資質の向上を図った。 ⑤-b 事務職員については、主に山形大学との人事交流を引き続き推進する。また、教員と同様に職員も各種研修に積極的に参加させることで、資質の向上を図った。さらに、旭川高専との事務職員短期相互派遣研修の実施に向けた検討を開始した。	◎:既に達成している	
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組みとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人員費総額見込み 234,140百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組みとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組みとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、各種研修に積極的に参加させて各人の職務能力の向上を図りつつ、本校の将来を担う職員の採用及び育成に努める。		◎:既に達成している	

## 第4期中期目標期間（令和5年度）

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗実績	達成状況 ※ドロッダウンから選択してください	課題
<p>6. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて</p> <p>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策の適切な整備及び管理を行う。</p> <p>また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策の適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>8. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて</p> <p>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策の適切な整備及び管理を行う。</p> <p>また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策の適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>8. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて</p> <p>情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。</p> <p>① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。</p> <p>② 法人のDX(デジタルトランスフォーメーション)に持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。</p> <p>③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンター(NISCC)が実施するNISO監査の結果を評価し、必要となる対策を講じる。</p> <p>④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティ研修セミナーなど、職員等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p> <p>⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。</p> <p>⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のため「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>8. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて</p> <p>○機構本部と連携した情報セキュリティ研修及びインシデント対応訓練等の実施、情報システム担当者を対象とした研修、管理職を対象とした情報セキュリティ研修セミナー等を実施する。</p> <p>○全学生教職員に導入している多要素・多段階認証および、教職員の利用メーラーの統一およびメール誤送信防止機能の導入、ASP(Azure Information Protection)の利用等を継続し、インシデント発生防止に努める。</p> <p>○外部業者によるファイアウォールログに基づく終日監視(24時間365日)を継続実施する。</p> <p>○校内ネットワークへの不正アクセス防止のため、無線ルータの管理状況の確認と調査を継続して実施する。</p> <p>○「鶴岡高専CSIRT」を中心としたインシデント防止・対応を実施する。</p>	<p>8. 3</p> <p>○機構本部と連携し、管理職を対象としたセキュリティ研修セミナー、教職員に対しての情報セキュリティ教育を実施し、インシデント対応訓練を実施した。また、6月29日(情報システムに関する研修会・参加者71名)および10月18日に全教職員を対象とした学内研修会(情報セキュリティ研修会・参加者51名)を実施した。なお、未受講者に対しては後日動画視聴で対応した。</p> <p>○学生教職員に導入している多要素・多段階認証および、教職員の利用メーラーの統一およびメール誤送信防止機能の導入、ASP(Azure Information Protection)の利用等を継続し、インシデント発生防止に努めた。</p> <p>○外部業者によるファイアウォールログに基づく終日監視(24時間365日)を実施した。</p> <p>○校内ネットワークへの不正アクセス防止のため、無線ルータの管理状況の調査を継続して実施した。</p> <p>○「鶴岡高専CSIRT」を中心としたインシデント防止・対応を実施した。</p>	<p>◎:既に達成している</p>	
<p>6. 4 内部統制の充実強化</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>8. 4 内部統制の充実・強化</p> <p>① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事業に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p>	<p>8. 4 内部統制の充実・強化</p> <p>①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p> <p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p> <p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。</p> <p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>②-3 事業に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>	<p>①-1 校長のリーダーシップのもと、機構の一員として迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、緊急時には臨時またはメール会議を開催し、校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任のある意思決定・意思統一を図った。</p> <p>スクラップ&amp;ビルドによる校務分掌見直しにより、次年度から将来構想・戦略会議を廃止することとし、組織のスリム化及び充実化を図った。</p> <p>校長による教員会との個人面談を実施、意見を汲み取るなど個々への配慮も行った。</p> <p>①-2 将来構想・戦略会議、運営会議を効果的に活用して、校内で速やかな情報共有・課題解決が図れる体制を維持する。</p> <p>①-3 高専機構における各種会議においては、学校運営及び教育活動の自主性・自律性に基づき積極的に情報発信し、各種会議で得られた他校における取り組み等の情報を共有し、今後の学校運営に活用する。</p> <p>②-1 理事長と各国立高等専門学校校長との面談等においては、法人全体の共通課題に対して積極的に情報発信し、法人本部と密接に連携する。また、面談等で得られた情報を持ち帰り、今後の学校運営に活用する。</p> <p>②-2 教職員の意識向上を図るため、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを配布すると共に、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、コンプライアンスに関する教職員の意識向上を図る。</p> <p>コンプライアンスや研究不正防止に関する研修会を開催し、さらなる意識向上に取り組む。</p> <p>②-3 事業発生時には速やかに現状を把握し、リスク管理室会議の招集及び対策チームの編成を行い、事業対応にあたっては法人本部と十分に連携する。</p>	<p>①-1 将来構想・戦略会議及び運営会議を定期的に開催し、緊急時には臨時またはメール会議を開催し、校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任のある意思決定・意思統一を図った。</p> <p>スクラップ&amp;ビルドによる校務分掌見直しにより、次年度から将来構想・戦略会議を廃止することとし、組織のスリム化及び充実化を図った。</p> <p>校長による教員会との個人面談を実施、意見を汲み取るなど個々への配慮も行った。</p> <p>①-2 各会議において示された方針等については、運営会議により各コース等へ、また、教員会議により速やかに教員全体に周知し、情報共有化・課題解決を図った。</p> <p>①-3 各種外部会議で得られた高専機構や他校における取り組み等の情報については、校長・事務部長を通して校内の各会議や事務部内で情報共有し、学校運営で活用した。</p> <p>運営協議会において、外部有識者による点検・評価を実施し学校運営の改善を図った。</p> <p>本校創立60周年事業において、各口理事長に本校にいたった学生との懇談会を実施、学生の生の意見を直接聞いていただく場を設け、そこで出た学生の意見を元に、校内施設の修繕を行うなど学校運営に活用した。</p> <p>②-1 理事長との面談等で得られた情報は、校長から校内の各会議や事務部内で情報共有し、学校運営に活用した。</p> <p>本校創立60周年事業において、各口理事長を講師としFD講演会を実施、教職員に対し高専の現状や期待されていること等を理事長から直接伝えたい場を設けた。</p> <p>②-2 新規採用者にはコンプライアンスマニュアルを配付し、6月には教職員全員に対してコンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、全員が完了したことを確認した。</p> <p>公的研究費等不正防止に関する「コンプライアンス研修」(動画視聴及び資料確認)を全教職員に対し7月から年度末までに受講するよう、意識向上に取り組んだ。</p> <p>②-3 事業発生時には速やかに現状把握し、リスク管理室会議の招集やメール審議を行い、学校としての方針を決定、事業対応にあたり機構本部と十分に連携した。</p>	<p>◎:既に達成している</p>	
<p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>③ これらが有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかな対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p>	<p>③ 監査マニュアルにより的確かつ効率的な監査を実施する。改善又は検討を必要とする事項については、関係部署と情報を共有し、速やかな対応を行う。内部監査項目の見直しを検討するとともに、課題については関係各課と情報を共有し、速やかに解決する。相互監査については、相手方高専と課題について情報共有し、一層の強化を図る。</p>	<p>③ 監査マニュアルに基づき、的確かつ有効な実効性のある監査を実施した。科学研究費の内部監査を10月に実施完了し、外部資金を含めた競争的資金等についての全体的な内部監査は1月に実施した。</p> <p>科学研究費の内部監査及び外部資金を含めた競争的資金等の内部監査においては指摘事項は無かったが、今後も改善又は検討を要する事項があった場合は、関係部署と情報を共有し、速やかな対応を行う。</p> <p>相互監査については、機構本部からの指示・通知に基づき、12月14日に鳥羽商船高専よりオンライン監査を受け指摘事項の改善を図った。又、12月19日に大島商船高専のオンライン監査を本校が行い、助言等を行った。それぞれの監査を通じて得られた注意点や課題を共有し、日常監査に役立てた。</p>	<p>◎:既に達成している</p>	
<p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	<p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	<p>④ 全教職員を対象に「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」に関する研修会を実施し、引き続き不正経理防止に努める。</p> <p>その後、コンプライアンスや研究不正も顧みられた全体的な研修会を計画に開催し、更なる不正防止と不正経理の防止の啓発を図る。</p> <p>令和5年度も、高専機構本部より定期的に送付される「公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動メール」を有効活用し、全教職員へ公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動を行う。</p>	<p>④ 全教職員を対象とした本校主催の「公的研究費等に関する不正経理防止」に関する研修会を実施し、引き続き不正経理防止に努める。</p> <p>その後、コンプライアンスや研究不正も顧みられた全体的な研修会を計画に開催し、更なる不正防止と不正経理の防止の啓発を図る。</p> <p>令和5年度も、高専機構本部より定期的に送付される「公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動メール」を有効活用し、全教職員へ公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動を行う。</p>	<p>④ 全教職員を対象とした本校主催の「公的研究費等に関する不正経理防止」に関する研修会を実施し、引き続き不正経理防止に努める。</p> <p>その後、コンプライアンスや研究不正も顧みられた全体的な研修会を計画に開催し、更なる不正防止と不正経理の防止の啓発を図る。</p> <p>令和5年度も、高専機構本部より定期的に送付される「公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動メール」を有効活用し、全教職員へ公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動を行う。</p>	<p>◎:既に達成している</p>	
<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑤ 年度計画の策定にあたっては、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各専門の委員会が本校の特性と現状を踏まえた計画の策定を行う。また策定に際しては成果指標を織り込むことを念頭に検討を行い、自己点検・評価委員会内容で精査する。</p>	<p>⑤ 年度計画の策定にあたっては、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各専門の委員会が本校の特性と現状を踏まえた計画の策定を行った。また策定に際しては成果指標を織り込むことを念頭に検討を行い、自己点検・評価委員会内容で精査した。</p>	<p>⑤ 年度計画の策定にあたっては、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各専門の委員会が本校の特性と現状を踏まえた計画の策定を行った。また策定に際しては成果指標を織り込むことを念頭に検討を行い、自己点検・評価委員会内容で精査した。</p>	<p>◎:既に達成している</p>	